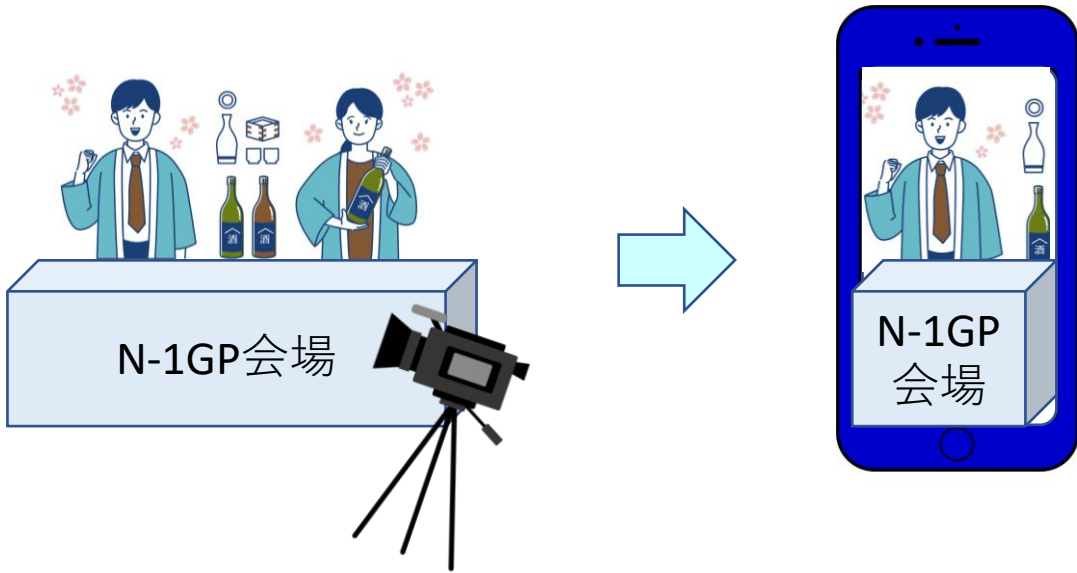


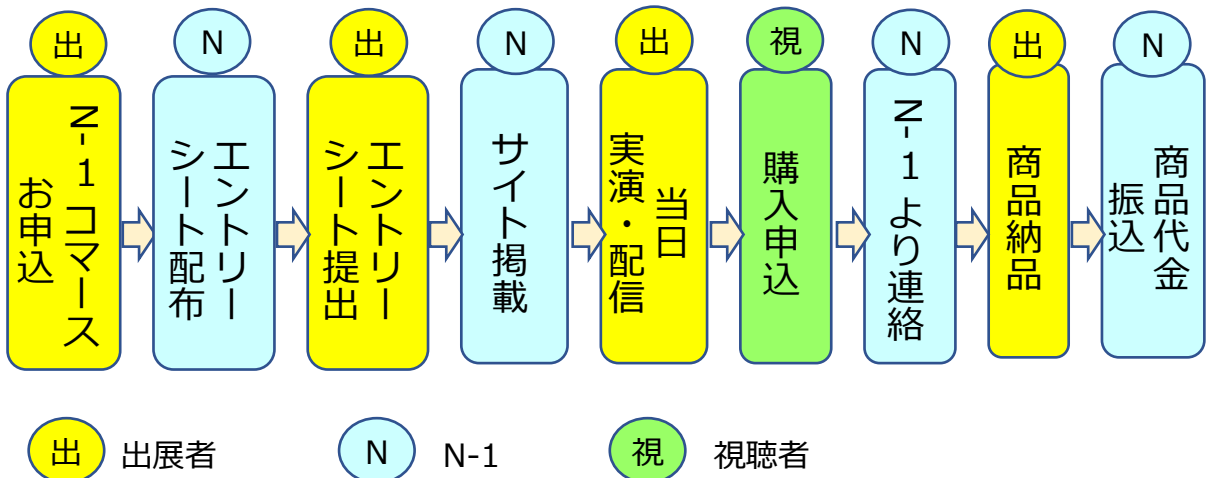
# N-1コマース 概要

## N-1コマースとは

ライブ配信でモノ・コトの販売をN-1グランプリの会場から行うものです。簡単に言えば、SNSなどでライブ配信をして、購買や来場の促進を行います。



事前にN-1グランプリ指定のサイトに商品を掲載して、LIVE配信を通じて視聴者に購入を呼びかけます。購入申込が入り次第、ご連絡をしますので、購入者へ納品をお願いします。購入料金は、N-1から振り込みます。



## N-1コマース 概要

<p><b>【N-1 コマース 販売手数料等について】</b>            N-1 コマースでの販売は事務局指定のサイトで行います。            売上が発生した場合、以下の手数料がかかります。            ※発送は出展者様側で行っていただきます。            （サービスの提供など、送料の不要のものも販売可能です。2枚目をお読みください）            振込日は、月末締め翌月末に指定の銀行口座へ入金いたします。</p>		
①決済手数料	（商品売上＋送料）×6.6%＋40円 ※1回の注文の合計金額に対してがかかります。	
②事務手数料	1,000円 ※振込時にかかります。	
③紹介手数料	10,000円未満…無料 10,000円～20,000円未満…売上（商品売上）の10% 20,000円以上…売上（商品売上）の10%＋500円 ※月末締めでの売上にかかります。	
<p><b>【事前にご用意いただくもの】</b></p>		
商品画像	1商品につき1点 サイトに掲載	〆切 <b>2月3日</b> N-1コマース 掲載フォームにて 申請をお願いします。 ※水色の枠の 項目はサイトに 掲載する内容 です。
商品名	サイトに掲載	
商品説明文	200文字程度 サイトに掲載	
商品数量	サイトに掲載	
サイズ展開など	サイトに掲載	
無形商品を販売する場合	2枚めの「無形商品（物品・有形ではない商品/発送のない商品）の販売について」をお読みいただき、「 <b>対応事項</b> 」にある <b>対応方法をお知らせください。</b>	
売上振込口座	銀行名・支店名・支店コード・普通または当座・口座名義（カナ）	
進行表	2月16日までに提出してください。	
<p><b>【当日ご用意いただくもの】</b></p>		
商品		
演出する小道具など	持参する小道具は2月16日までにお知らせください。	
N-1側が用意するもの：長机、マイク（希望する本数を2月16日までにお知らせください）		

N-1コマースで使用するサイトは、BASEを利用しています。

## 無形商品（物品・有形ではない商品/発送のない商品）の販売について

下記のような**物品・有形ではない商品**を販売するためには、[ガイドライン](#)を遵守し、下記の「対応事項」「商品登録上の注意」「ショップ運営上の注意」をよくご確認の上、トラブルのないように店舗運営をおこなってください。

**オンライン/対面を問わず、セミナー・イベントなどの参加費や参加権利など（有形のチケット送付がない、あるいはチケット発券番号やURL案内のみ）**

**・オンライン/対面を問わず、占い・カウンセリング・コンサルティングサービス・鑑定など**

**・レンタルサービス**

**・代行サービス（掃除・お墓参り・神社お参りなど）**

**・デジタルコンテンツ販売 Appで販売しない電子データ**

※デジタルコンテンツ販売 Appを利用している場合、データ型式の商品（商品価値のあるデータ）が役務とわかるように詳細を商品説明に記載してください。

※デジタルコンテンツ販売 Appを利用しているが、データ型式の商品（商品価値のあるデータ）を提供されていない場合、下記「対応事項」を検討いただくようお願いします。

※デジタルコンテンツ販売 Appを利用しているが、データ型式の商品（商品価値のあるデータ）と合わせて別途無形サービス（コンサルティングサービスの提供、セミナーやイベントの参加など）を提供する場合、下記「対応事項」を検討いただくようお願いします。

**・購入者へ有形物が送付されないもの**

**・その他有形商品に該当しないもの**

※金融系情報教材やツール、関連商品は[登録禁止商品](#)に該当します。

※寄付・募金等の対価となる役務提供がない商品は[登録禁止商品](#)に該当します。

### 対応事項

**・サービス提供をおこなったということを証明できる有形物（※1）を、追跡可能な配送方法、もしくは特定記録郵便にて購入者へ送付する。（※2）**

※1 サービス提供済みであることを証明する領収書や納品書、紙チケット、お礼状など

※2 追跡番号が付与されない配送方法やメールによる送付はお控えください。

・商品説明には下記「商品登録上の注意」を参考に、詳細を記載する。

無形商品において[チャージバック](#)が発生した場合、ショップ運営者はクレジットカード会社に対して[反証資料](#)を提出し、サービス提供済みであることを証明いただくことがございます。

その際に、追跡番号が記載された配送伝票や特定記録郵便の控えなどを反証資料として提出いただくことが可能です。

※通常はがきなどの追跡番号が付与されない配送方法やメールによる送付はお控えいただいております。

### 商品登録上の注意

商品説明には上記「対応事項」について、配送物（役務）、配送方法、配送完了までの期間の3点を記載いただいております。

例)

配送物（役務）：（サービス提供を行ったということを証明できる有形物など）

配送方法：（追跡可能な配送方法、もしくは特定記録郵便など）

配送完了までの期間：（特定商取引法に基づく表記へ記載している役務または商品の引渡時期など）

### 商品説明上の注意

N-1コマースで使用するBASEは「有形の商品を販売」することに特化しているため、BASEの販売システム及び購入者に自動送信されるメール等も全て、有形物を送付するような内容になっております。

（ショップ側で自由に編集・設定をいただくことはできず、定形となります。）

システムやメール内容との齟齬により、勘違いやそれに伴うトラブルが発生する可能性があります。

こちらについてご注意をいただき、運営をおこなってください。